次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
医療法人回生会行動計画

１．計画期間：　令和　8 年　4 月　1 日　～　令和　13 年　3 月　31 日

２．当社の課題

課題１：　男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

課題２：　職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

３．目標

- 男女ともに平均勤続年数を15年以上とする。
- 看護等休暇制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）15%以上とする。男性職員で計画期間中に育児休業を取得した者を3名以上とする。
- フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を30%以上削減する。
- 全職員のハラスメント研修受講率80%以上とする。

４．取組内容と実施時期

取組１：妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- ● 令和　8年　4月～　職場環境等に関する状況についてニーズを把握し、情報提供や研修会等へ反映させる。
- ● 令和　9年　4月～　妊娠中や産前産後休業、育児休業復帰後の職員が安心して働けるようにするための定期的な情報提供および管理職向け研修会等を実施する。
- ● 令和　10年　4月～　実施状況等の検証を行い、更なる充実を図る。

取組２：男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- ● 令和　8年　4月～　現在の制度利用状況を調査し、ニーズ、課題を分析する。
- ● 令和　9年　4月～　制度に関する管理職を対象とした研修会を実施する。
- ● 令和　10年　4月～　内容を掲示等して職員に改めて周知するとともに、対象職員への個別面談等も実施し、利用促進を図る。

取組３：フルタイム労働者の法定時間外及び法定休日労働削減の取組を行う

- ● 令和　8年　4月～　業務量の見直し、業務効率化の推進
- ● 令和　9年　4月～　各部署における問題点の検討及び研修会の実施

取組４：相談窓口の充実を図り、全職員及び管理職向け研修を開催する

- ● 令和　8年　4月～　各ハラスメント窓口の相談実績等を調査し、相談体制の充実を図る。
- ● 令和　9年　4月～　掲示等による各相談窓口の周知、関連する情報を提供するとともに、全職員および管理職向け研修開催を検討する。
- ● 令和　10年　4月～　最新の法改正や事例に基づいたハラスメント研修を定期的に開催する。